



## マネー教室

## 今回のテーマ 英国年金の仕組み②—企業年金と個人年金について

国民年金について学んだ先月号に続き、今月は企業年金と個人年金について解説します。その仕組み、利点、不利な点などをしっかり勉強し、有意義で堅実な定年計画を立ててみましょう。

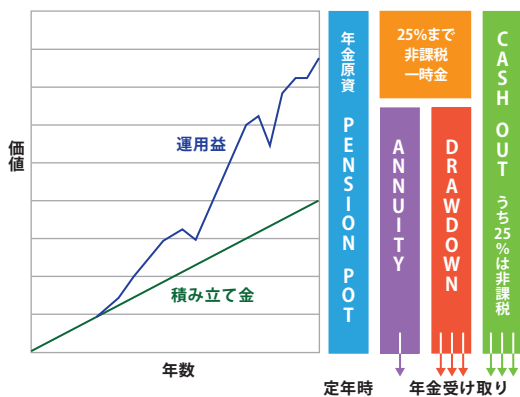
## 英国の企業年金制度 (Workplace Pensions) について教えてください。

企業年金には2つのタイプ、①社員の給与や勤務年数より年金が割り出される確定給付型 (Defined Benefit/DB 年金制度) と、②年金拠出金額と年金基金の運用率などにより年金が決まる確定拠出型 (Defined Contribution/DC 年金制度) があります。昨今ほとんどの企業年金が DC 年金を起用しています。また個人で積み立てをする個人年金も DC 型です。2012年より自動加入 (Automatic Enrolment) 年金法が段階的に施行されており、企業は雇用者・社員双方が拠出する企業年金を用意する義務があります。

## DC年金について詳しく説明してください。

雇用者と本人 (個人年金の場合は本人のみ) により積み立てられた拠出金を複利運用し、定年時 (55歳以降本人が決定) には拠出金と運用益からなる「年金原資 (Pension Pot)」から年金を受け取る仕組みです。受け取り方は、①そのまま部分的・全部を解約し受け取る (そのうち25%は非課税) Cash Out、②生涯保証された年金を受け取る Annuity (確定終身年金)、③運用しながら本人が決定した必要額を引き出す Drawdown、の3つがあります。②と③の場合はまず25%までの非課税一時金を受け取り、残りの資金で Annuity、Drawdown を申し込むのが一般的です。

## DC 年金の仕組み (企業・個人年金)



※年金の運用益は実際のものではありません

## 3つのオプションは最初から決めなくてはならないのですか。

いいえ、定年時まで決定する必要はありません。どちらにするにしても、年金原資を最大限にすることが重要となります。そのためには、拠出金額を増やすこと、運用益を上げることが大切です。運用については本人のリスク許容範囲で判断することになりますが、運用期間が長いほど期間中の価値変動に耐えられるので、高いリスクが取れると言われています。従って、少しでも早めに積み立てを開始し運用期間を長くすることで、年金原資が増える可能性が高いと言えます。

## 年金は節税になるそうですが本当ですか。

はい。DC年金の特典の一つは、拠出金額だけ本人が払っ

た税金が還付される「税額控除 (Tax Relief)」が適用される点です。例えば、20%の税金を払っている方が年金に100ポンド拠出する場合は、払い込み金額は80ポンドのみで20ポンドが年金口座に追加されます (年金プロバイダーが還付手続きを代行します)。40%税率の納税者の場合は確定申告 (Tax Return) を通して、更に20ポンドが現金で還付されますので、実際の払込金額は60ポンドのみとなります。

## すごい仕組みですね。銀行に余裕資金がありますが一括拠出は可能ですか。

まず年金は55歳以降からでないといけないので、その前に必要な資金は拠出されない方がよいと思われれます。その上で検討するのであれば、通常毎月の拠出金のほか、一括拠出 (One off) ができます。例えば5000ポンドの余資を年金に拠出すると、1250ポンド (£6250x20%) の税額控除が付き、年金口座残高は6250ポンドとなります。さらに40%の納税者の方は1250ポンドが確定申告により還付されますので、実際の拠出金は3750ポンドとなります (既に同金額を納税している場合)。

## 年金原資が10万ポンドあるのですが、いくらかの Annuity を受け取れますか。

Annuity は受け取り方や Annuity を支払うプロバイダーにより提示する年金金額が様々ですので、専門家にご相談なさることをお勧めします。また Annuity は一生保証された年金を受け取れるので安心ですが、途中で年金原資の返金や条件変更はできませんのでご注意ください。下記は本人 (健康な男性・非喫煙者) 死亡時に配偶者 (2歳年下) が本人の50%の年金を受け取る Annuity 金額例です。配偶者死亡の場合は支払いが中止されます。65歳でインフレ (RPI「小売り物価指数」) に連動して増えるタイプですと受取額は月211.5ポンド、年2538ポンドとなります。なお、喫煙者や高血圧など健康に特記事項がある場合は、受取額が増える場合があります。

## 年金原資 10万ポンドによる Annuity 年金受取金額例 (年)

	金額一定	インフレ連動
60歳	£4,082	£1,982
65歳	£4,570	£2,538
70歳	£5,250	£3,025

年金は月事後払い  
Data: Iress 18.11.2016

## せっかくなためた10万ポンドを放棄するのはもったいない気がします。Drawdown ではどうなりますか。

例えば、月250ポンド (10万ポンドの3%) と受取額を設定したとします。典型的なプラン・コストが1%程度ですので、運用益が年4%超であれば元本は増えていき、未満であれば減っていきます。このプランの特典はいつでも

年金原資にアクセスでき、受取額も自在に変更できることです。例えば市場環境が悪いときは受け取りを停止することもできます。また、本人死亡時は配偶者、子供、指名された第三者が年金をそのまま引き継ぐことが可能です\*。従い Drawdown は Annuity より柔軟なプランですが、運用リスクを伴うのでリスクを好まない方には向かないと思います。尚、Drawdown から後日 Annuity への変更は可能です。

## 日本に帰国したら企業・個人年金はどうなりますか。

英国にいる場合と同様、定年まで運用され定年時に手続きをして受け取ります。ただし、非居住者向け年金受け取りビジネスを提供しないプロバイダーもありますので、帰国の際には一度、加入中の年金の見直しをし、必要な処置をしてから帰国された方がよいかもしれません。その際には年金専門家の助言を受けるようお勧めします。

\*75歳までは非課税、75歳以降は年金を引き出す際に受取人の税率で課税されます。

年金運用は資産価値変動を伴い元本割れすることもあります。受け取る年金金額は年金原資価値、将来の金利、また税制などにより左右されます。



※ 今回のマネー教室は2017年2月16日に掲載致します。本コラムのバックナンバーにつきましては、英国ニュースダイジェストのウェブサイト ([www.news-digest.co.uk](http://www.news-digest.co.uk)) をご参照ください。当コラムは2016年12月時点の法制と税制に基づき一般的なガイダンスのために作成されており、皆様のご理解を深めるために内容を簡素化してある場合もあります。専門家のお助言なしに記載情報にのみ基づき行動することはお控えください。その場合、筆者は一切責任を負いません。

## お金に関する質問受付中!

このコラムで取り上げて欲しいトピックやご質問などを随時受け付けています。ご要望などがありましたら、以下のメールアドレスまでどしどしお寄せください。

[editorial@news-digest.co.uk](mailto:editorial@news-digest.co.uk)

※件名に「マネー教室」とご記載ください。

## 和枝 ドゥルーリー APFS

日本人ファイナンシャルアドバイザー (CFP)。十数年間の米英系投資銀行勤務を経て、FAとして独立。日英両方の資格を有する。大手独立系FA会社に所属。  
e-mail: [info@kazuedrury-ifa.co.uk](mailto:info@kazuedrury-ifa.co.uk)  
URL: [www.kazuedrury-ifa.co.uk](http://www.kazuedrury-ifa.co.uk)

Lighthouse Financial Initiative Ltd is an appointed representative of Lighthouse Advisory Services Ltd.